

戦時統制下の和膠業(2)

― 組合統制・企業合同・原料と価格の公定 ―

白井寿光

今回紹介する史料は日中・太平洋戦争期の膠工業界の動向である。この時期に限定しても紹介したい史料は少ななしとしないが、紙幅からみて、後に提示する阪本清一郎の言動を浮きぼりにするに参考となる事実・動向に絞らざるをえなかった。第二回の今回は全国的動向を、第三回分を和膠業の中心地であり播州膠として名高い地域でのさらに具体的な動きを示すことにしたい。全国的動向と一地域の実態を明らかにすることによって、阪本のこの方面での言動の社会的意味が読者にも注釈なしに理解してもらえらるものと思う。

もとより第二回・第三回として紹介する史料群それ自体は独立したまとまりを考慮しており、近代膠工業の大枠の解明に不可欠な史料を提供するものである。

さて第二回の史料は大きく三点に集約される。まず一つは六〇三までの統制組合に関するものであり、二つは三〇三までの販売価格の適正化と原料価格の統制・公定を要求する動きであり、三

つは三〇三の原料統制問題である。また史料を通読することによって和膠と洋膠・ゼラチン業界との対立や、生産実態・費用内訳などについてつぶさに知りうる。

第一の点では当初ゆるやかな協業体を許していたが、やがて工場そのものを一体化することが命じられていくのに比して対立、矛盾が高まっていき、同時に村内有力者と小・家内業者との対抗があらわになる。第二の問題では夏冬なしに一貫大量生産可能な洋膠大工場を基準とする価格(販売、原料購入)設定に和膠が抵抗する。それを軸に展開していく。第三の問題では占領地からの原料のふんどり合戦から始まって、やがて戦局の悪化に伴い原料不足をきたしていく点を中心となっている。いずれにせよこれらのすべてにわたって和膠と洋膠、写真用ゼラチン業界の対立は起る。

(史料紹介2)

組合統制・企業合同・原料と価格の公定

- 六 全膠連発起人会 ニュース 昭和一五年
- 七 大阪膠工業組合結成の件 全膠工連 昭和一五年
- 八 全膠工連の解散 昭和一八年
- 九 膠・ゼラチン一元統制情勢 昭和一八年
- 〇 統制に対する和膠組合の態度など協議 昭和一八年
- 一 日本膠統制組合の結成 『皮革統制会報』 昭和一九年
- 二 日本膠統制組合員名簿 昭和一九年
- 三 公定価格再考陳情書 昭和一三年
- 四 膠・ゼラチン公定価格 昭和一三年
- 五 膠原料輸入に関する陳情書 昭和一五年
- 六 公定価格適正化等陳情書 昭和一五年
- 七 公定価格適正化等陳情書 昭和一五年
- 八 全国和膠工業組合連合会関係図
- 九 和膠及膠原料公定価格政府答申 『大阪薬品新聞』 昭和一六年
- 〇 和膠生産原価計算表 昭和一五年
- 一 膠原料統制会社の創立 昭和一六年
- 二 膠配給機構図 昭和一六年
- 三 配給系統図 昭和一六年
- 四 輸入及び内地産原料配給表 昭和一六―一七年
- 五 膠原料統制株式会社株主名簿 昭和一八年
- 六 膠業界の現況 『大阪薬品新聞』 昭和一六年

六 全膠連発起人会 ニュース

全国膠工業組合連合会発起人会(ニュース)

二月十日正午開会 於大阪府立社会事業会館

出席組合代表 東京府伊達氏 大阪府辻村平、辻村乙、

中井利、林氏 兵庫県大森、福尾新、吉

川、福尾氏 滋賀県中村、西岡、尾野氏

奈良県増田、亀田、阪本氏

一 発起人代表者としての開会の挨拶並に時局国策産業の岐路に立つ膠工業の全国連合会組織結成の急務に付き説明あり

二 同時に各府県組合理事より各地及市場の情勢報告あり

三 未設置大阪府膠工業組合を速時組織する事、発起人として中井利、辻村、阪本氏に一任

四 ゼラチン工業者全国十工場の参加は勧告一時保留の事

五 全国膠工業組合連合会創立する事左の如く満場一致可決

イ 各府県組合を通じて各組合員は加入する事

ロ 連合会出資金は一口金五拾円とし各組合加入者一人に

対して一口又は一口以上出資する事

ハ 連合会経費は一組合員一ヶ月一円宛納入する事

ニ 連合会事務所は大阪市に設置し但しこの場合により東

京市に連合会東京支部を設くる事を得

ホ連合会事務所新□□は当分一ヶ月壹百円以内とす

へ連合会創立発起人は左記の如し

東京島田・伊達・滋賀中村・大野・大阪辻村・中井・

兵庫大森・福尾・杉本・奈良未定・阪本

ト各府県組合は各組合員に対し加入手続きをとる事

チ大阪商工課係官支持の下に連合会組織定款を草案し不

日第二回発起人会に於て審議の結果(来る四月末日又

は五月初旬)大阪にて創立總會を開催する

六十四年度対策は創立總會に於て討議し之れが実行を開始

する事

同日午后四時半閉会す

全国膠工業組合連合会第一回発起人会

膠工業組合員各位

。昭和一五年前半期のもとと推定される。タイプ打ち三枚文

書、文中の阪本とは阪本清一郎のことである。

大森 楨太郎

商工省振興部工業組合課

竹内誠事官殿

黒目 兵雄殿

大阪膠工業組合結成ノ件

拝啓秋冷ノ候貴官益々御清康ノ段奉慶賀候

陳者予而御高配相煩シ居候大阪膠工業組合結成ニ付キ去ル

九月二日大阪ニテ全膠連理事会開催ノ際、発起人総代小島

八朔氏并ニ旧大阪組合側辻村平五郎氏(代人出席)、関西

側上田由松氏外一名ヲ招キ各個別的ニ大阪膠工業組合組織

ニ関シ円満解決方ヲ要望致スト同時ニ解決方ノ私案ヲ提示

致シ置キタリ

其後數回ニ亘リ大阪府商工第一課工業組合係長三戸文男殿

并ニ主任石場氏病氣欠勤ノタメ代理森岡憲吉殿ニ面会致

シ、種々解決方ニ就キ協議ヲナシ九月二十四日ノ創立總會

ニハ小生并ニ中村理事出席ノ打合セラフシ居候処、二十四

日ハ予而在隊ノ愚息出征スル事ニ相成リ止ヲ得ズ当日小生

ハ欠席致シ、中村理事一人出席致候処、旧両組合側ヨリ種

々希望条件提出ニ相成候へ共、中村理事ハ従来ヨリノ行掛

リハ一切水ニ流シテ円満ナル方法ニ依リテ大阪膠工業組合

ノ結成ヲ希望致サレ臨席ノ府庁森岡殿ニモ希望ヲ陳ベラ

レ、万事ハ森岡殿ノ御指揮ヲ仰ク事ト致シ、予メ双方ニ諒

七 大阪膠工業組合結成の件

大森茂生文書

昭和十五年十月三日

全国和膠工業組合連合会

解ヲ為サシメ會議開催ニ相成候処、万事都合良ク順調ニ進
行致シ当日大阪膠工業組合ノ組織ト相成候間、左様御諒承
被下度発起人総代小島八朔氏并ニ大阪府係官ヨリモ御報告
ニ相成候事ト存ジ候へ共、為念右概要御報告申上候 敬具

役員氏名左記

理事長 東邦セラチン製造株式会社

片岡 和雄

副理事長 辻村平五郎

理事 中井 利一

上田 由松

柴田 七平

高島万太郎

山林 ヨネ

以上

。本文にいう両組合のいきがかりなるものの具体的な内容は開
連文書もなく不詳ながら、対談者の肩書きが一方は和膠・他
方が洋膠であるところからして古くからの和・洋の根深い対
立を背景にしていたことが示唆される。

八 全国和膠工業組合連合会の解散

大森 茂生文書

拜啓 盛夏之候其の後御変り無之候哉御伺ひ申上候、陳者
小生等職員一同御蔭様にて元氣に執務致し居り候、現下の
時局に於て他念無く一意職に精励出来得る事は之れ偏へに
和膠業界並に御尊台様方の御愛顧に預る結果に御座候、厚
く厚く衷心より御礼申上候
過日御通知申上候通り全膠工連の解散登記も無事終了仕り
清算中に御座候、此の清算事務も殆んど完了仕り居る次第
なるも、六月廿日前にヒリッピン原料総量約四〇キロトン
を(軍還送原料)配給仕り候へしが価格が未だ決定せず
(原料会社に価格決定方矢の如き催促をなし居り候)当会
よりは代金総額に対し仮払を致し居り候次第にて、本件解
決せば清算完結出来る次第に有之候、新組合関係も七月十
九日付を以て組合の認可下り、役員の確認も七月廿三日付
であり愈々第一回出資払込を御願申上げる運と相成り候
全膠工連の清算財産に対し七月廿日現在にて東京・大阪事
務所及一括したる考課状作製仕り候処別紙の如き数字と相
成り候、御高覧賜はり度く、失礼乍ら以書面清算状況中間
報告申上げ候
時節柄何卒御身御自愛專一に祈上候 敬具

昭和十八年八月四日

全国和膠工業組合連合会

清算事務所

大森楨太郎殿

安達 義一^①

九 膠・ゼラチン一元統制情勢

大森 茂生文書

昭和十八年八月二十三日上阪

(一) 膠類一元の統合ハ当局ノ企画ナリヤ、或ハ洋工業者方面ノ企業整備問題ニ関シテ洋工方面ヨリ当局ヘ意見提出ニアラザルヤ (提出ナシ)

大森技師ノ企画ナリト思料ス、統制組合若シクハ統制株式会社運行トナルトカ

(二) 洋工方面トノ研究会組織ハ現在如何ナリシカ

設立ノ意思アルモ当局ノ意向ヲ待チオル如キ現状ナリ

(三) 洋工側ノ企業整備ハ進捗中ナリヤ否ヤ

話シナキ様子ナリ、何等着手サレオル様子ナシ

(四) 奈良ノ会社ハ未ダ完全ノ会社ニアラザル様ノ情報ヲ奈良^(マ)地方ノ業者ヨリ通知アリタリ真想如何

十楚氏ノ話シデハ完全会社ニナツタト語ツテオリシモ判

然セス、工場ハ一工場運営ノ由報告ハ出テオリマス故大

体出来タノデハナイカト思ヒマス

(五) 大阪・東京ハ更生金庫ノ利用ヲ受ケヌヨウ前二聞キ及ビ

タリ、二地区ハ更生金庫ノ利用ヲ受ケナイハ^(近)事実ナリヤ

事実受ケヌ由、現ニ大阪ハ辞退サレタリ

(六) 奈良ハ如何

不明ナルモ前ニ手続書面ヲ提出スルトノ話シヲ聞イタ事

アリ

(七) 近江ハ過日二十三万円ニ決定入金セリト聞ク、事実ナリ

ヤ左様聞キマシタ

(八) 先日福尾・関本二氏来阪ノ結果ハ変リナキヤ

小生不在ニテ面談仕ラザルモ其後別ニ変化ナシ、但シ統

制会社ヨリ対經濟警察ニ事情ヲ申告シタル由デス

。大森メモ。おそらく問いにあたる部分が大森の質問で、回答

。返答は事務局あたりのものではないか。洋工(膠)とは第

一回でも述べられているが新田・中村などの近代的工場設備

で生産される膠を指す。

一〇 統制に対する和膠組合の

態度など協議

大森 茂生文書

懇談会 (十月廿日)

議案

第一号議案 統制組合結成ニ対スル和膠工業組合ノ態度決

定ノ件

第二号議案 日本和膠工業組合出資払込未完了ニ関スル件

第三号議案 今期製造ニ対スル諸準備打合協議ノ件

第四号議案 油・地下足袋・ゴム靴・ポロ・手袋其ノ他ニ

関スル件

第五号議案 石炭増配ニ関スル件

第六号議案 包装材料受配ノ件

。八文書綴りの中にあり、昭和一八年頃のものとして推定される

二 日本膠統制組合の結成

『皮革統制会報』二巻七号 昭和一九年

日本膠統制組合

膠及びゼラチン関係団体を打って一丸とする日本膠統制組合は、この程創立総会を開催したが、同統制組合は洋膠・和膠・写真用ゼラチン・工業用ゼラチン・膠原料会社及び膠配給会社の各関係団体で結成、皮革鞣製上に於ける副産製品の一元の統制を行ふもので、今後は関係団体及び関係業者の企業整備を完成する筈である。

なほ役員は左の如くである

理事長

中林 朝吉

理事(総務部長)

毛利 憲夫

三 日本膠統制組合員名簿

大森 茂生文書

昭和十九年七月二十五日現在

日本膠統制組合員名簿

日本膠統制組合

日本膠統制組合員名簿 昭和十九年七月二十五日現在

原料部

組合員名	出資口数	住 所
増田 喜代司	一〇	東京都向島区
中川 久四郎	五	滋賀県坂田郡
木村 徳次郎	三一	東京都向島区
川田 愛之助	一〇〇	東京都向島区
明石 実	一〇	東京都向島区
阪本 工業所	三〇	和歌山市
杉本 啓次郎	二一	東京都向島区
川田 政吉	五〇	東京都向島区
柏原 テル	二七	東京都向島区
河合 武雄	二〇〇	東京都荒川区
渡辺 庄二郎	三〇	東京都向島区
樋口 新蔵	二一	東京都向島区
伊達 昌一	三五五	東京都向島区
大角 太一	一〇〇	兵庫県川辺郡
和田 政雄	一五	兵庫県飾磨郡
和田 政助	三〇〇	同
吉田 勝次	二四	兵庫県飾磨郡
山本 一男	二二七	和歌山市
山口 三六	二六〇	滋賀県愛知郡
村上 政市	一五〇	兵庫県飾磨郡
水野 為吉	八	三重県桑名郡
亞細亜油脂工業株式会社	六二	兵庫県飾磨郡
前田 一郎	五〇	兵庫県飾磨郡
前田 万次	二五	兵庫県飾磨郡
松浦 繁	七八	兵庫県飾磨郡
松本 政造	八一	大阪府西成区
松本 菊三	九六	兵庫県揖保郡
丸井 綱吉	一一一	大阪府浪速区
細川 伊三郎	四六	大阪府西成区
藤井篤 商店	五〇	大阪府浪速区
堀田 才次郎	一一一	大阪府浪速区
広野 利市郎	三六	兵庫県飾磨郡
長谷川五三郎	一三三	姫路市
野田 久次郎	二七〇	和歌山市
野口 三九郎	五五	兵庫県川辺郡
西田 吉五郎	三〇	和歌山市
西 貞次	五〇	兵庫県飾磨郡
西浦 岩助	八二	大阪府浪速区
仲本 鉄次	一〇九	大阪府西成区
寺岡 千代丸	二〇	大阪府浪速区

115 戦時統制下の和膠業(2)

谷口賢治商店	二五〇	大阪府浪速区
島尾 徳次	二五	兵庫県飾磨郡
新谷 政一	一三〇	大阪府西成区
坂谷 一良	二五	兵庫県飾磨郡
酒井 源之助	五〇	三重県桑名郡
滝川 佐次	三七	姫路市
武田利右衛門	四一	京都市下京区
谷口 利雄	五〇	大阪府浪速区
谷口 正美	一六〇	大阪府浪速区
竹本 礼一	一一五	大阪府西成区
田寺 健三	二五五	兵庫県揖保郡
坂谷 義一	四〇〇	兵庫県飾磨郡
近藤 増之助	七三	大阪府浪速区
北村 駒太郎	三〇	和歌山市
木下 義雄	二二〇	大阪府浪速区
鎌井 政平	三七	兵庫県川辺郡
角谷 仁之助	一〇八	兵庫県飾磨郡
川田 和三二	一三〇	大阪府浪速区
岡田 ハル	一五〇	大阪府浪速区
石塚 惣三郎	七七	兵庫県飾磨郡
井畑 伊佐吉	一八	兵庫県川辺郡
浅井 泰助	一〇	大阪府浪速区

配給部

河部 甚兵衛	一七	三重県桑名郡
秋野 繁	二六〇	大阪府浪速区
山下 穂積	五〇	滋賀県愛知郡
合名会社長谷川兄弟商店	二九七	大阪府浪速区
平野 朝平	四三〇	兵庫県川辺郡
藤川 泰一	二〇	滋賀県愛知郡
堀田 新	五	愛知県海部郡
松本 確治	一一三	兵庫県揖保郡
楠本 茂助	一五九	大阪府西区
合名会社山田彦兵衛商店	一一二	大阪府西区
合資会社伊藤駒吉商店	一一	大阪府北区
大阪合同株式会社東京支店	一〇	東京都日本橋区
合名会社藤倉康善商店	三九	東京都
宮田 捨造	二二	名古屋市中区
大森 慎太郎	一〇〇	兵庫県揖保郡
勝田 重三	一〇〇	大阪府池田市
馬場 法顕	一〇〇	大阪府吹田市
清水 源吉	一〇〇	大阪府東区
島 嘉一郎	一〇〇	大阪府南区
三ツ橋玄太郎	二〇	滋賀県長浜市

三ツ橋由太郎	五〇	滋賀県長浜市
三ツ橋治郎八	一五〇	滋賀県長浜市
株式会社明治屋	二八	横浜市中区
合名会社清水商店	一八二	大阪市東区
合資会社二田商会	四三	東京都日本橋区
株式会社小西安兵衛商店	二〇一	東京都日本橋区
取締役社長 小西喜兵衛	八〇	東京都日本橋区
株式会社下田商店	七〇	市川市
近藤 純治	一四	滋賀県長浜市
川北 捨吉	二一	大阪市東区
合名会社堀口寅之輔商店	一八	大阪市東区
由良興業株式会社	一八	大阪市東区
株式会社下田商店大阪支店	一八三	大阪市東区
竹田 隆造	二八	東京都日本橋区
長瀬産業株式会社東京支店	八二	大阪市浪速区
石原 マツ	八一	大阪府吹田市
合資会社馬場健商店	一〇〇	兵庫県芦屋市
高島 久一	六五	大阪市東区
荒川林産化学合資会社	四八	大阪市東区
合資会社小西屋白井商店	二六	大阪市東区
塩野義製菓株式会社	二六	大阪市東区
武田薬品工業株式会社	二六	大阪市東区
田辺製菓株式会社	二六	大阪市東区

株式会社小西安兵衛商店	一〇〇	東京都日本橋区
取締役 山田 充助	五六	東京都神田区
松岡 忠佐	四九	東京都浅草区
藤田 平馬	一三	東京都日本橋区
株式会社柴田商店	五	大阪市東区
合資会社菱三商会	一三	大阪市東区
三興株式会社	一〇〇	豊中市
広瀬 義三	一一四	滋賀県愛知郡
山口 三六	一四	大阪市東区
合資会社奥野清商店	一四	神戸市神戶区
河西化工合資会社	三六	京都市中京区
岩崎 嘉七	五四	東京都日本橋区
合資会社南川商店	一〇五	東京都日本橋区
稲葉 祐三	一七	愛知県半田市
外郎藤右エ門	一〇	小田原市
森 治三郎	五七	東京都本所区
黒田薬品株式会社	二七	東京都日本橋区
吉比産業株式会社	一三一	東京都日本橋区
大阪合同株式会社	一七二	大阪市東区
生産部		
大阪製膠株式会社		大阪市浪速区
播磨膠工業株式会社		兵庫県揖保郡

播州製膠株式会社	一四二名	姫路市
播磨四郷製膠工業株式会社	一〇七四九	兵庫県飾磨郡
奈良製膠企業株式会社		奈良県南葛城郡
余部製膠株式会社		兵庫県飾磨郡
近江製膠株式会社		滋賀県愛知郡
播磨龍野製膠株式会社		兵庫県揖保郡
合資会社新田帯革製造所		大阪市浪速区
山陽写真兵器膠料株式会社		兵庫県武庫郡
北海道化学工業有限公司		札幌市
日本ゼラチン工業株式会社		東京都麹町区内
日本海洋漁業統制株式会社		東京都京橋区
共立水産工業株式会社		横浜市鶴見区
宮城化学工業所		仙台市
合名会社中村膠製造所		奈良県磯城郡
日本皮革株式会社		東京都足立区
東京製膠株式会社		東京都向島区
丸八化学興業所		大阪市東淀川区
富士写真フィルム株式会社		東京都京橋区
計		

三 公定価格再考陳情書

陳情書

大森 茂生文書

一 先般中央物価委員会ニ於テ御決定ニ相成候和膠燐寸用晒膠並ニ三千本・大上透・上透膠公定価格ハ瓦版膠及ヒ薄ゼラチント比較スレバ採算不利ニ有之候間、公定価格御決定ニ付何分ノ御詮議願上度、特ニ燐寸用晒膠並ニ上等三千本製造ニ使用スル内地各皮革工場ヨリ産出スル上等膠ハ、薄ゼラチン用製造原料トシテ内地産出減少ノタメ、相当高価ニ買収セラル、タメ吾々業者ハ頗ル不利ノ立場ト相成リ、内地産上等原料ノ購入ハ殆ンド不能ト相成リ、上等燐寸用膠・上等三千本膠ノ製造ヲ休止スルノ止ムヲ得ザル実状ニ有之候間、何卒採算有利ナル薄ゼラチンノ最高価格御變更願上度、尚内地原料ノ最高価格御決定被成下度此段陳情及御懇願候也

昭和十三年十月二十四日

播磨製膠工業組合

理事長 大森 慎太郎

商工大臣池田成彬殿

一四 膠・ゼラチン公定価格

昭和十三年十月公定前
ゼラチン及洋膠ト和膠単価比較

昭和十二年九月		昭和十三年九月		騰貴率	公定価格
種目	単価	種目	単価		
ゼラチン	百封度 ニ付	ゼラチン	百封度 ニ付	%	
A薄ゼラチン	一〇〇	A薄ゼラチン	一〇〇		一〇〇
B薄ゼラチン	一〇〇	B薄ゼラチン	一〇〇		一〇〇
C薄ゼラチン	一〇〇	C薄ゼラチン	一〇〇		一〇〇
中厚ゼラチン	一〇〇	中厚ゼラチン	一〇〇		一〇〇
洋膠	百封度 ニ付	洋膠	百封度 ニ付	%	
国光印板膠	六〇	国光印板膠	六〇		六〇
和膠	一二貫 ニ付	和膠	一二貫 ニ付		一二貫

大上膠	七	大上膠	七
三千本膠	七	三千本膠	七
上漉膠	五	上漉膠	五
墨膠	六	墨膠	六
	?		?
	一〇〇		一〇〇
	七		七
	五		五
	六		六

一五 膠原料輸入に関する陳情書

大森 茂生文書

現今我国ニ於ケル和膠ノ製造ハ東京・大阪・奈良・滋賀・兵庫ノ五府県ニ涉リ生産シアルモ、古来主産地ハ当兵庫即チ播州ガ本場トシテ播州膠ノ其著名ナルコトハ世評ニ御周知ノ通り、又業者ノ多数ナル正反對ニ内地原料ノ地方的生産量ノ僅少ナルガ故ニ従来阪神兩港ノ輸入原料ハ殆ンド播州ノ業者ガ入手セルモノニシテ、東京・大阪・奈良・滋賀ハ夫々内地原料ヲ其地方的ニ入手シ易ク假令バ東京ノ業者ハ荒川区三河島、向島区吾嬭町ニテ得易ク東京方面ノ原料ガ事変以前ハ当播州組合員ガ相当大量ニ購入取引セシ向モアリシモノ、如ク、且ツ大阪・奈良ハ其土地大阪西浜・和歌山・川辺ノ火打等其地方毎ニ皮革ノ大会社ヨリ産出スル原料ガ地元得易ク、滋賀県ノ如キハ鯨ヲ大量ニ集積スル商人ト特別ノ關係アル鯨床ノ手廻リ得易キ故ニ、従来

輸入原料ノ実績ハ東京方面ノ業者ガ一部ノボンシンニユー原料ヲ輸入セルニ過キナイ実績ニシテ殆ンド阪神兩港ノ輸入原料ハ当播磨製膠工業組合員即チ播州ノ業者ニ入手使用セル実績ニ有之候、然ルニ事変以來為替管理ノ強化ニヨリ輸入原料ノ制限ガ当業者ノ一大打撃ヲ蒙リ、為メニ休業ノ止ムナキ業者モ現出シ依リテ昭和十三年十二月ヨリ同十四年四月迄ノ製造期ハ著シキ減少ヲ示シ、本期製造期ハ目下製造ノ最盛期ナルニモ不拘需要者側ノ膠購入ノ困難ナルコトハ想像以上ニシテ、此ノ実情ハ商工当局ニ於カセラレテモ御熟知ノ次第ト存候

何分全生産ノ金額ハ少額ナレドモ膠ノ用途ハ軍需・民需ヲ不問凡テノ産業ニ使用スルモノナレバ、今ヤ此ノ生産時期ニ直面シ居ル折柄、膠ノ原料手当ノ実情ニ就イテハ全ク寒心スベキ状態ニ有之、此ノ枯渴状態ガ業界一般ノ切実ナル関心事トシテ原料並ニ製品ノ配給統制新機構ノ考究ヲ必要トスル直接最大原因ト相成居候、況ヤ当工業ハ季節工業、製造時期ハ(自十二月至四月初旬)ナル為現在早急ニ原料輸入方御考慮相成度別紙本期間ニ於ケル輸入原料調査表相添へ此段及陳情候也

昭和十五年三月 日

播磨製膠工業組合

理事長 大森 慎太郎

商工大臣 藤原銀次郎殿

〇綴りの中には、調査表の控えは見当らない

一六 公定価格適正化等陳情書

大森 茂生文書

陳情書

今ヤ内外ノ時局益々重大性ヲ加ヘ挙国新体制ヲ以テ未曾有ノ時艱ヲ克服セントスルノ時、我々製膠造ニ従事スル者モ政府ノ方針ニ順応シ統制ヲ乱スコトナク、聊カナリトモ産業報國ノ実ヲ挙ゲタク念願致シテ居リマス

顧ルニ昭和十三年十月我膠工業ニ統制実施サレ、膠ニ公定価格ガ設定サレテヨリ既ニ二ヶ年ヲ経過シマシタ、当時ハ我々業者ハ相当深刻ナル打撃ヲ蒙リ、公定価格制定前ノ高値ナル原料ヲ抱キツ、採算ノ引合ハザルニモ不拘公定価格制定前ニ儲ケタル利益ヲ以テ補ヒ製造ヲ続ケマシタ

然ルニ原料ノ方面ハ二ヶ年ヲ経過スルニ未ダ統制ナク公定価格ノ制定モアリマセン、而カモ膠ノ原料ハ国内皮革ノ統制ニ依リ産出少量トナリ、其上我々膠業ノ大半ヲ充シテキタル輸入原料ハ事変後為替管理実施サル、ニ及ビ頓ニ激減シ、其後益々為替管理モ強化サレ輸入原料ガ配給制度ニナリテ愈々僅少ニナツテ来マシタ、亦内地原料ハ目下原料商ノ唱ヘテ居ル原料ノ価格ヲ以テハ厳格ナル公定価格ノ膠ヲ

製造スル事ハ到底至難ニシテ、原料商ノ唱ヘテ居ル値段ヲ以テ内地原料ヲ買ツテ生産スレバ出来上ル膠ハ相当高く、公定価格以上ニ販売スルニ非ザレバ採算引合ハズ、膠ノ公定価格ニ採算トレル様ナ値段ヲ以テ原料ヲ買ワントスレ共売ル原料商ハナク、結局斯ノ如キ状態ハ製品膠ノ公定価格ヲ厳守セントスル膠業者ニハ内地原料ヲ買フ事ガ出来マセシ故ニ、一日モ早く原料ノ公定価格并ニ製品ノ適正価格ヲ書ツテ頂カネバナリマセン

他方事変前我々和膠製造原料ノ六・七割ヲ占メ内地原料ニ較ベテ安価ニシテ採算ノ引合フ第三国輸入原料及ビ、且ツ第三国物ヨリハ割高ナルモ辛ジテ採算ノ引合フ円ブロック輸入原料モ為替管理強化以來極度ニ減少シ、現在ハ事変前ノ約二割位シカ配給サレテ居リマセン、然ノミナラズ最近聞ク処ニヨレバ、今後第三国物輸入ノ膠原料ノ配給ヲ得ルニハ輸出スルニ非ザレバ輸入原料ノ配給ヲ受クルコト困難ナル如キ風説モアリ、斯クテハ和膠製造業者ハ殆ンド休業スルノ止ムナキニ至ルヤモ知レズ、延ヒテハ和膠ヲ使用スル重工業方面及軍需工場方面ニ及ボス影響モ甚大ナルノミナラズ、我々業者ノ死活ニ関シ軋業失業スルモノモ続出スルニ至リマス、此ノ点何卒和膠業界ノ実状御賢察ノ上第三国物ノ輸入原料配給ニ付テモ適切ナル緩和方御願ヒ申上ゲマス

昭和十五年十月二十一日

播磨製膠工業組合

理事長 大森 楨太郎

一七 公定価格適正化等陳情

陳情書

記

- 一 膠原料公定価格設定ノ件
- 二 膠ノ公定価格適正ノ件
- 三 輸入原料配給増加ノ件

謹啓 現下未曾有ノ非常時局ニ際シ政府ノ挙国一致ノ新体制ニ即応シ、最近当局ノ御尽力ト業界ノ熱望ニ依リ創立セル全国膠工業組合連合会ニ於テモ着々ト統制ノ事業ヲ遂行シ、国家産業ニ微力ヲ致シ国力増進ニ邁進、産業報國ノ誠ヲ尽シタキ所存ニ有之候処、膠ノ統制実施サレテ以來滿二ケ年余ヲ経過セルモ、其ノ間標記ノ点ニ付統制運用上不備ナル点有之、今後我々全国膠工業組合連合会ノ統制事業遂行ノ上ニ重大ナル支障ヲ来タシ居リ候ニ付、当局ニ於カセラレテハ時局多端ノ折柄御繁雜中御手数ニ存ジ候得共、膠ハ主ニ重工業方面ニ於ケル生産補充資材トシ、亦直接間接ノ

軍需資材トシテ需用方面多キ重要物資ニ有之候ヘバ、各府縣工業組合ヨリノ陳情具申書御高覧ノ上一日モ早く適切有効ナル御法策ヲ講ゼラレ、何分ノ御指示賜リ度及御依頼ニ候也

追テ原料公定価格設定并ニ膠公定価格適正ノ際ハ全国和膠工業組合連合へ御諮問有之度為念申添候

昭和十五年十月二十一日

全国和膠工業組合連合会

理事長 大森 楨太郎

一八 全国和膠工業組合連合会関係図

○別紙図

一九 和膠及膠原料公定価格政府答申

「大阪薬品新聞」 昭和十六年二月二十八日

和膠及膠原料価格形成協議会答申

○表1にまとめた

(イ) 膠原料の規格は東京床ニベ統制会及西部床ニベ統制会の定むる規格に依るものとす

- (ロ) 本表価格は荷造包装費を含むものとす、但し骨煮汁は中味売の価格にして容器返送料は買主の負担とす
- (ハ) 膠原料生産者販売価格は生産者工場渡の価格とす
- (ニ) 膠原料販売業者販売価格は売主の置場渡の価格とす
和膠販売価格
○表2にまとめた
- (イ) 本表価格は全国和膠工業組合連合会の定むる規格によるものとす
- (ロ) 本表価格は包装費及荷造費を含むものとす
- (ハ) 製造業者販売価格は売主所在の市町村内の買主に販売する場合は売主の店先渡価格とし、其の他の場合は売主の最寄駅構内渡の価格とす
- (ニ) 卸売業者販売価格は売主の店先渡の価格とす
- (ホ) 小売業者販売価格は売主店先渡価格にして小売業者買目売価格は二〇〇匁以上一俵未滿を販売する場合、小売業者買目売価格は二〇〇匁未滿小分販売をなす場合の価格とす

表1

(単位1貫)

原料種類	膠原料生産者販売価格	膠原料販売業者販売価格	
		生のもの	乾燥のもの
1 皮 屑			
牛 丸 床	1円75銭	1円93銭	—
同 床 屑	1.00	1.14	—
同 上 ニ ベ	込42	0.64	2.58
同 並 ニ ベ		0.455	1.88
同 セ ン 屑	0.15	0.255	0.98
豚 丸 床	1.70	1.88	—
同 床 屑	0.80	0.93	—
同 ニ ベ	0.42	0.53	2.18
朝 鮮 豚 床	0.60	0.72	—
馬 ニ ベ	0.35	0.46	1.96
犬 ニ ベ	0.15	0.25	1.28
羊 ニ ベ	0.15	0.25	1.28
鯨 床 及 次 床	1.68	—	1.87
2 革 屑			
生産屑1号	2.52	—	2.75
同 2号	2.04	—	2.25
牛白鞣革屑	2.27	—	2.50
故生産ピッカー	1.80	—	2.00
其の他の革屑1号	1.80	—	2.00
同 2号	1.32	—	1.50
3 其 他			
故印刷ローラ	1.04	—	1.20
骨 煮 汁	0.12	—	1.55

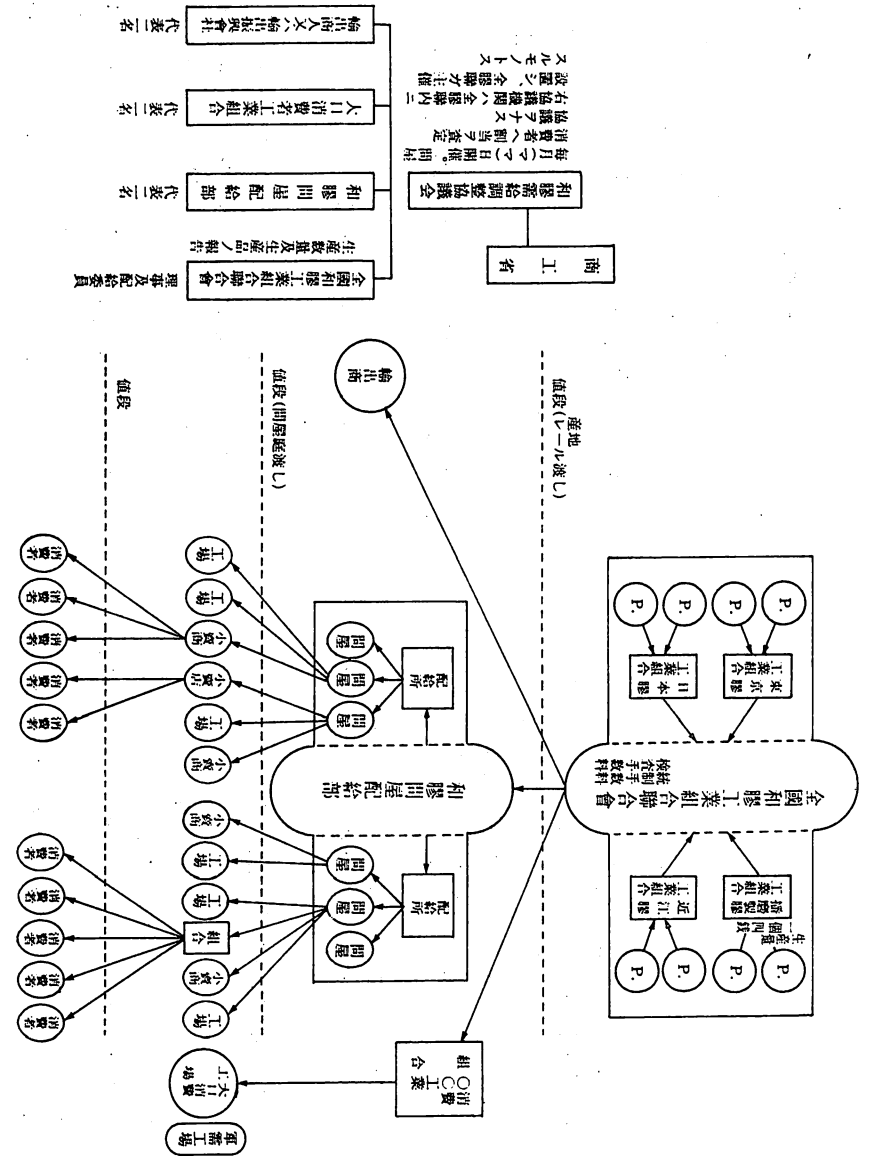


表2

品名	製造業者販売 価格単位1俵 (正味12貫)	卸売業者販売 価格単位1俵 (正味12貫)	小売業者販売価格		
			単位1俵 (正味12貫)	単位 (正味1貫)	単位 (正味100匁)
晒膠 1号品	72円70銭	75.70	78.70	6.97	0.73
同 2号品	72.00	75.00	78.00	6.90	0.72
同 格 1号品	69.00	72.00	75.00	6.61	0.69
同 格 2号品	67.00	70.00	73.00	6.42	0.67
同 本 1号品	66.00	69.00	72.00	6.33	0.66
同 格 2号品	63.00	66.00	69.00	6.04	0.63
同 大上 1号品	67.00	70.00	73.00	6.42	0.67
同 2号品	66.00	69.00	72.00	6.33	0.66
同 格 2号品	63.00	66.00	69.00	6.04	0.63
同 上漉 1号品	51.00	54.00	57.00	4.89	0.51
同 2号品	50.00	53.00	56.00	4.79	0.50
同 格 2号品	48.00	51.00	54.00	4.60	0.48
同 墨膠無類 1号品	85.00	88.00	—	—	—
同 2号品	80.00	83.00	—	—	—
同 紅油 1号品	71.00	74.00	—	—	—
同 2号品	70.00	73.00	—	—	—
同 工	63.00	66.00	—	—	—

二〇 和膠生産原価計算表

和膠生産原価計算表

全国和膠工業組合連合会

和膠生産原価計算書

和膠生産原価計算書提出ニ当リ、各府県(東京・大阪・奈良・兵庫)ノ地理的・慣習的特殊事情ニ依ツテ、原料仕入価格或ハ労働賃金其ノ他、原材料費ニ於テ一様ナラザルモ、一応各府県別ニ調査ヲ行ヒ以テ之ヲ平均シ別表ノ如ク表示致候、從ツテ左記ノ計算ノ如ク全ク業者ノ損失甚大ニシテ生産ノ危機ニ頻シ居候間、仔細ニ御検討ノ上現在ノ公定価格ヲシテ三割方値上ニ御改訂相成度、今回右ニ要スル最近ノ原料仕入代金仕払調書・生産諸掛ヲ相添へ、本計算書提出致候間、此段及御願候也

商工省指令配給原料本年度最近円ブロック輸入原料代金支払調書

(東京和膠工業組合調査)

年月日	原料品種	百斤単位	数量	金額	船上鉄道 運賃配達	支払代金合計
昭和十五年六月十一日	倉間商店漢口膠	二五・〇〇	九、六四〇	二、四八・三三	二二・三九	二、七〇・七二
同 七月十一日	同店中支膠	二七・〇〇	八、四四五	二、四三・六四	二二・三三	二、六六・〇七
同 九月十五日	小川商店上海膠	三三・五〇	六、六三二	二、〇六・〇二	五五・〇〇	二、六一・〇二
同 十月一日	同 漢口膠	二六・〇〇	五、八六九	一、六五・六七	五五・六二	一、七一・二九
同 八月十七日	摩陽商事上海膠	二六・〇〇	一、八〇五	四、三三・三三	一七・六〇	四、五〇・九三
同 月	同	三〇・〇〇	五、一〇八	一、五五・元	二二・〇〇	一、七七・元
計	同	二六・三三	九、七七八	二、三三・六〇	二二・〇〇	二、五五・六〇

本表記載ノ仕入数量ハ(インボイス)目方ニ付目欠三分ヲ差引即チ全数量ハ六〇・二九〇斤ヨリ目欠一、八〇九斤ヲ差引スレバ、正味目方五八・四八斤ニ対シ代金壹万七千九百五円六拾九銭仕払フトキハ、一〇〇斤ニ付参拾円六拾銭

強トナル、(インボイス)目方六〇・二九〇斤ニ対シ仕払フトキハ一〇〇斤ニ付参拾九円七拾銭弱トナル、サレバ目欠三分ハ一〇〇斤ニ付九〇銭ノ加算ナリ

商工省指令配給輸入原料製膠原価計算表 壹俵拾式匁ニ付

(近江和膠工業組合調査)

種類	昭和十四年九月十八日物価停止令前配給原料				現在最近配給原料			
	配給 価格	運賃 経費	歩合	生産 原料代	配給 価格	運賃 経費	歩合	生産 原料代
中支膠	二二〇・〇〇	二二〇・〇〇	45%	三三〇・〇〇	二二〇・〇〇	二二〇・〇〇	45%	三三〇・〇〇
香港膠	二二〇・〇〇	二二〇・〇〇	45%	三三〇・〇〇	二二〇・〇〇	二二〇・〇〇	45%	三三〇・〇〇

大・上三千本之部

昭和十四年九月十八日物価停止令前価格

種類	一駄四十 貫価格	生産 歩合	一俵十二 貫及ノ原 料代	加工費	一俵製産 価格計	公定価格	差 引	備 考
	馬標	60.00	55%	33.60	33.00	66.60	2.00	

本年現在ニ於ケル予定生産価格

種類	一駄四十 貫価格	生産 歩合	一俵十二 貫及ノ原 料代	加工費	一俵製産 価格計	公定価格	差 引	備 考
	馬標	100.00	55%	55.00	54.00	109.00	3.00	

昭和十三年四月以降公定価格制定以前晒・三千本市場価格(十二貫一俵)

年 月 日	原料老駄価格	晒膠製品老俵	三千本膠老俵	大上膠老俵
昭和十三年 自四月 至九月	七拾円以上百式拾円迄	七拾八円以上八十四円迄	六十円以上七拾五円迄	六十円以上七拾五円迄

海産鯨床原料製膠原価計算表 拾式貫老俵ニ付

昭和十四年九月十八日物価停止令前価格

原料100斤代	製品一俵所要 百五十斤代	生産 歩合	加工費	製品元価 合計	公定価格	差 引	備 考
	100.00	50%	33.00	67.00	66.00	1.00	

本年現在ニ於ケル予定生産価格

原料100斤代	製品一俵所要 百五十斤代	生産 歩合	加工費	製品元価 合計	公定価格	差 引	備 考
	100.00	50%	33.00	67.00	66.00	1.00	

○内容からして一五年時作成のものとして推定される。ガリ版刷り六頁。

三 膠原料統制会社の創立

大森 茂生文書

膠原料統制株式会社創立ニ関スル事項報告

只今ヨリ本会社創立ニ関スル事項ニ就キ其ノ大要ヲ御報告
 申上ケマスカ、順序ト致シマシテ先ヅ本会社ノ設立ヲ必要
 トスルニ至リマシタ理由及其ノ動機ニ就キ御話スルコトヲ
 至当ト考ヘマスルノテ之レニ関シ一通リ申述フルコト、致
 シマス

株式会社ハ定款ニ示シタル如ク膠ノ原料タル床膠及皮革屑
 類等ノ仕入販売ヲ営ミ、其ノ配給ノ調整ヲ期スルコトヲ目
 的トスルモノデアリマシテ、純然タル営利会社トハ其ノ性
 質ヲ異ニシ、飽ク迄モ国策ニ順応スルコトヲ使命トスルモ

ノデアリマス、此趣旨ニ依リマシテ茲ニ軍及商工省御当局
 ノ慈惠ニ依リ業者協議ノ上、東京床膠統制会・大阪ニ西部
 床膠統制会ヲ設立シマシテ、事業ヲ経営シテ居ラレマシタ
 カ、其ノ運営上ノ統一ニ不備ノ点カアリマシテ民需ハ勿論
 軍ニ於テ必要不可欠膠及写真用ゼラチンノ需要ヲ満足シ得
 ラレサル状態デアリマシタノデ、軍及商工省御当局ニ於カ
 レマシテ之レヲ此ノ儘自然ノ推移ニ委シテ置クコトガ出来
 ナイ、是非共右東西両統制会ヲ打ツテ一丸トシ一元の指導
 機関ノ下ニ事業ヲ経営セシメ、以テ軍需ノ確保ヲ図ルト共
 ニ民需ヲ可及的ニ充足スルノ急務ナルコトヲ認メラレマシ
 タ結果、御当局御指導ノ下ニ本年七月創立準備委員会ヲ結
 成シ類次協議ヲ重ね定款及起業目論見書ノ作成立案等創立
 ニ関スル諸準備ヲ整ヘマシテ發起人十三名ヲ挙ケ其ノ実行

ニ当ラシムルコトニナリマシタ
爾来不肖發起人總代トシテ其ノ実行ニ当リマシテカラ約四ケ月ヲ経マシタカ、此間發起人各位ノ熱誠ナル御協力ト閑係御当局ノ深厚ナル御教導ニ依リマシテ、本日茲ニ創立總會ヲ開ク運ヒトナリマシタコトハ洵ニ本憾ノ次第デアリマス、依テ商法第百八十二条ノ規定ニ基キマシテ以下此間ニ於ケル事務ノ経過ノ大要ヲ御報告申上マス

一 昭和十六年八月十二日
東京市麹町区丸ノ内ホテルニ於テ第一回發起人總會ヲ開キ定款ノ審議決定ヲナシ發起人代表トシテ左ノ四氏ヲ選出シタリ

東京方面 川田愛之助氏 伊達昌一氏
大坂方面 谷口賢治氏 大角太一氏
二同年同月十三日

東京市本所区錦東會館ニ於テ發起人代表者協議會ヲ開キ總代ノ意見ニ依リ東京方面河合勝治郎氏、大坂方面新谷政一氏ヲ加ヘ株式割当總数及基準ニ関シ協議ヲ逐ケ、左ノ如ク決定シ之レヲ發起人總會ニ付議スルコトトセリ
一 株式割当總数

中間実績者 五〇〇株
資本参加団体 五〇〇株
床票統制會員 八、〇〇〇株

ス

五同年九月一日

都合ニ依リ創立事務所ヲ現場所東京市京橋区銀座西八丁目八番地新田ビル内ニ移転ス

六同年同月二十五日

事業目論見書及収支計算書等ヲ作成シ会社設立認可申請其ノ他法の事務一切ヲ計理士小西彦太郎氏ニ委嘱セリ

七同年十月十日

定款ニ就キ東京民事地方裁判所々属公証人後藤和佐ニノ認証ヲ受ケタリ

八同年同月十一日

臨時資金調整法第四条ノ規程ニ依リ会社設立認可ノ申請ヲ日本銀行内臨時資金調整局ヘ提出セリ

九同年同月二十四日

主務大臣ヨリ会社設立ノ認可ヲ受ケタリ

一〇同年十一月一日

株金払込銀行ヲ東京市麹町区丸ノ内一丁目一番地株式會社第一銀行本店及大坂市浪速区栄町二丁目一〇九番地、株式會社安田銀行大坂栄町支店ニ指定セリ

二同年同月二十日

前期両銀行ヨリ株主全員ノ株金払込済ノ通知ヲ受ケタリ
三同年同月二十一日

予備 一、〇〇〇株

二 統制會員ニ対スル株式割当基準案

1 東西統制會設立當時ノ會員ノ実績ニ依ル案

2 東西統制會ノ運用後ノ実績ニ依リ地区的ニ割当于地区ハ其ノ地区内ノ比率ニ依リ割当ツル案

3 第一案ヲ基礎トシ第二案ヲ加味シテ割当ツル案

三同年同月二十五日

東京市麹町区丸ノ内ホテルニ於テ第二回發起人總會ヲ開キ發起人代表ノ立案ニ依ル株式割当總数及基準ニ就キ審議ノ結果、割当總数ニ就テハ中間実績者ノ分ヲ除キ他ハ原案通り決定シ割当基準ニ就テハ第三案ニ依リ之レニ地方ノ事情ト業者ノ見透シヲ加味スルコトトシ其ノ審査ヲ左ノ七氏ニ委嘱スルコトニ決定シタリ

委員長 奥野万吉氏
委員 伊達昌一氏 川田愛之助氏 谷口賢治氏
新谷政一氏 長谷川五三郎氏 大角太一氏

四同年同月二十六日

東京市本所区錦東會館ニ於テ実績審査委員會ヲ開キ審査ノ方法、期日ヲ協議決定シ九月八日より審査ヲ開始シ同日創立事務所ヲ東京市本所区錦糸町錦東會館内ニ設置

全株主ニ対シ創立總會ヲ来ル本月二十六日午前十一時東京市京橋区銀座西八丁目八番地新田ビルニ於テ開催ノ旨通知セリ

昭和十六年十一月二十六日

膠原料統制株式會社

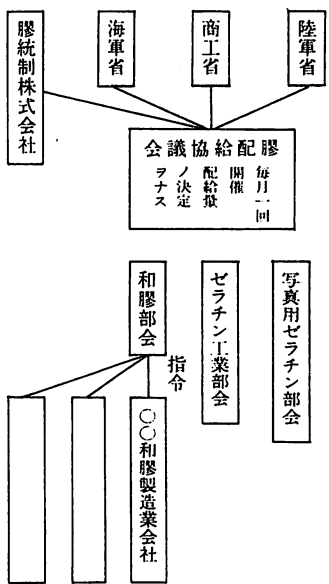
發起人總代 奥野 万吉

以上

三 膠配給機構圖

膠配給機構概要

大森 茂生文書



○大森作成にかかると手覚え用の概念図

株数		府県別		氏名	
三三〇	二六	大阪市	秋野繁	三三〇	三三
二二	二二	三重県	明石実	三〇	三〇
一〇	一〇	大阪府	阿部甚兵衛	三〇	四〇
九三	九三	兵庫県	浅居泰助	二〇	三〇
六二	六二	同	石塚惣三郎	一五〇	二〇
一三〇	一三〇	同	岡田ハル	二	一五
五六	五六	同	岡田源一	六〇〇	二
六〇〇	六〇〇	同	川田愛之助	五〇〇	六〇〇
四六〇	四六〇	同	河合勝治郎	二〇〇	五〇〇
二二〇	二二〇	同	川田政吉	一九〇	二〇〇
一八五	一八五	同	川田和三二	一五五	一九〇
一〇〇	一〇〇	同	片岡和雄	一〇〇	一五五
九三	九三	同	角谷仁之吉	三〇	一〇〇
三七	三七	同	鍵井政平	三	三〇

大森 茂生文書

昭和十八年三月三十一日現在

三五 膠原料統制株式会社株主名簿

膠原料統制株式会社株主名簿 (昭和十八年三月三十一日現在)

内地原料配給表

自昭和16年10月分
至昭和17年12月分 間配給量

全国和膠工業組合連合会

品種別	組合名	東京組合	近江組合	日本組合	大阪組合	播磨組合	合計
		床 屑	35,148.8	23,736.6	17,893.0	13,577.8	78,960.7
牛	上ニベ	24,916.6	28,983.5	9,167.0	14,074.5	64,066.2	141,207.8
	中ニベ		6,075.4	5,658.6	2,159.8	17,114.3	31,008.1
	並ニベ	154,294.8	98,509.7	24,276.3	23,954.9	191,606.2	492,641.9
	銃 屑	91,733.1	90,109.6	46,440.9	74,832.5	257,806.9	560,923.0
	丸 床	3,248.7	4,000.3	1,204.1		10,272.2	18,725.2
馬	ニベ	42,065.1	59,378.5	27,455.6	32,596.8	100,128.4	261,624.4
	雑ニベ	36,650.8	25,691.1	22,570.9	10,546.6	53,841.6	149,301.0
	荒物	22,207.0	24,258.6	9,181.6	8,861.7	62,323.3	126,832.2
水牛	床 屑	735.5	2,960.9	1,810.6	987.5	10,760.4	17,254.9
	丸 床	106.0	985.5	325.9		2,082.9	3,500.3
豚	ニベ	813.6	7,786.2	2,371.4	4,485.0	18,764.3	34,220.5
	床 屑	92.5	1,148.0	115.8		6,000.1	7,356.4
	ニベ		1,650.0	378.0	136.4	2,728.8	4,893.2
生革	粕	2.0				17.5	19.5
	丸 床		231.2			527.5	758.7
生革屑		12,636.8	2,296.3	1,093.1	897.0	5,756.2	12,679.4
合計		414,651.3	377,801.4	169,940.7	187,110.5	882,757.5	2032,263.4

※12月分ハ集配所18年1月15日附送付迄

内地原料配給率表

自昭和16年10月
至昭和17年12月 間

全国和膠工業組合連合会

組合名	種別	配給済貫数	配給率	配給基準率	「過」不率
播磨組合	生ニベ	882,757.5	0.4269	・4055	0.0214*
大阪組合	〃	217,971.6	0.1054	・1117	0.0063
日本組合	〃	164,340.0	0.0794	・0796	0.0002
近江組合	〃	351,918.0	0.1702	・1753	0.0051
東京組合	〃	450,970.5	0.2181	・2279	0.0098
計	〃	2,067,957.6	1.0000	1.0000	0.0214* 0.0214

備考 ※本表ハ特配原料控除、停止組合ハ停止原料配給ノ場合。

※12月分ハ原料集配所18年1月15日附送送付ヲ含ム

*は朱書き

二〇	姫路市	瀧川 佐次	三六	大阪市	細川 伊三郎
一五	大阪市	寺岡 千代丸	五	愛知県	堀田 新
九四	同	仲本 鉄次	二三〇	東京市	松田 友七
一〇〇	滋賀県	中川 久四郎	九一	兵庫県	松本 確治
二〇〇	東京市	新田 愛祐	八四	大阪市	丸井 綱吉
一〇〇	同	新田 昌次	七七	東京市	増田 喜代司
六七	大阪市	西浦 岩助	七四	兵庫県	松本 菊三
四〇	兵庫県	前田 岩次	六六	大阪市	松本 政造
三六	同	西 貞次	六三	兵庫県	松浦 清
三〇	和歌山市	西田 吉五郎	一五	同	前田 万治
二五〇	兵庫県	野口 三九郎	一二	同	前田 一郎
二四〇	和歌山市	野田 久次郎	五	三重県	水野 為吉
三五〇	大阪市	長谷川 五三郎	二八	兵庫県	村上 政市
一〇〇	兵庫県	長谷川 五三郎	二三〇	滋賀県	山口 三六
四三〇	同	平野 朝平	二〇〇	和歌山市	山本 一男
二六	同	廣野 利市郎	七四	兵庫県	山下 穂積
一六	東京市	樋口 新蔵	七〇	大阪市	吉田 ナカ
一二	大阪市	藤井 篤	一一	兵庫県	吉田 勝次
一〇	滋賀県	藤川 泰一	一五〇	同	和田 直松
九六	大阪市	堀田 才次郎	一三五	東京市	渡辺 庄二郎

「大阪薬品新聞」昭和十六年三月二日

二天 膠業界の現況

計 株数 一〇、〇〇〇株
株主 八十八

二〇	東京市	若林 正一
一〇	兵庫県	和田 政雄
一〇〇	大阪市	全国和膠工業組合聯合会 大森 慎太郎
一〇〇	兵庫県	大角 太一
一一七四	東京市	奥野 万吉

依然不振を叫ぶる膠工業に就いて

製品に公価があり原料に価格が設定されて居らぬ為め、膠原料の公価設定は関係業者側の懸案として持ち越されて来たが、今回の価格形成中央委員会第九回化学工業薬品部会に於て答申案を決定するに至り、一応此処に懸案は解決されたと見るべきであるが、扱膠に対する一般の知識はと謂ふと極めて浅い様で、膠と云へば物を接着する程度の知識しか無いのが一般的である様である。立ち入った製造技術並に工程は扱て置いて是れを原料及機構方面から陳べて見よう。

原料方面から見れば現在製品は国産原料、輸入原料の二本建に依って賄って居り、国産物は各皮革会社から提供される訳である

が、吾が邦畜産業は地形其の他の關係から未だ膠製造に要する丈の膠原料ニベを自給し得ざる現状にあり、勢ひ輸入物に依って不足部分を補充して居り、輸入先は現在第三国方面は印度を主として居るが、昨今の状勢では是等膠原料の輸入は漸次困難化されつつあり、昨今では圓域方面よりの輸入が漸次活発化して行く傾向が多分にある様である。

輸入機関としては膠原料輸入協会の下に第三国輸入部会、圓ブロック輸入部会が設けられ膠原料輸入を一轄している。

膠製品の種類としては洋膠、和膠、ゼラチン、阿膠等があり、洋膠は新田帯革、中村製膠、中井製膠、ミツワ、日本皮革が製造部門を構成して居り、右五商社(部会)に依り国産洋膠配給統会が(部会)給成されて居る。各部会の下に部会所属の販売部並に問屋がある。

和膠は播磨、和歌山、滋賀、大阪、東京の五地区に亘り、約百有餘の製造業者があり、各地方に工業組合があり、是等五工業組合を一括する全国工業組合連合会がある。

洋膠が逐月生産されて居るに反し、和膠は毎年十月末より翌年三月迄の五、六ヶ月に限られて居るが、和膠工業は農村工業として特殊な環境から発達したもので、毎年農村閑散期に於て製造されて来た(続)

「同」昭和十六年三月二日

和膠と洋膠を其の用途から云へば勿論両者には一長一短があり、或方面の用途としては和膠の方が有利であり、他方面に於ては洋膠を有利とする場合があるが、単に接着力(品質)

から云へば純然たる工業として發達して来た洋膠が全般的に見て良質であるのは否めない、亦同一原料を基として製品が造られる場合、其の歩留りの点から云つても仮りに洋膠が六分の歩留りを有する場合は仮定すれば、和膠は大半四分乃至五分程度の歩留りを見るのが普通とされて居るが、既に陳べた如く和膠は農村を中心として農閑期の副業的立場から發達して来たため、和膠工業の消長は農村の繁栄に相当重要な関連を有して居り、今日迄の發達の過程を自づと異にする両者を単に品質、歩留りの点から断定し、兩者の黑白を決する事は整々に失する恐れがある様である。

生産数量から見れば和膠の一製造期間（十月—三月）に於ける従来の生産高は十二万俵程度を示した事もあったが、昨今では種々の事情から漸減し現状としては一期間七、八万俵程度に落ち着くのではないかと云はれて居る。

逐月製造を継続して居る洋膠の一般民需方面への供出量は昨今減少の一途を辿り、数量の上からすれば和膠が相当優位に置かれて居る。

ゼラチンは新田帯革、関東ゼラチン、東邦ゼラチン、極東コロイド、中井製膠、日本皮革、日本化成、野州化学、山陽皮革、阪本工業等に依り製造が行はれて居り、統制機関として日本ゼラチン統制会がある。

各社の生産能力は明らかでないが、最近の一ヶ月生産高は新田帯革四万五千封度、東邦ゼラチン三万封度、関東ゼラチン一万九千封度、極東コロイド一万八千封度、中井製膠一万五千封度、日本皮革八千八百封度、日本化成二千封度、野州化学千七百封度、

山陽皮革三百封度、阪本工業三百封度程度と見られて居り、各社合計は大体十三、四万封度に達するのではなからうか。